

平成30年度行政評価対象基本施策及び 市民委員からの意見

評価対象基本施策

(人の健康)

1-1-2	心の健康づくりの推進	1
1-2-1	地域医療の充実	3
1-2-2	救急医療・周産期医療の充実	5

(生活の健康)

2-1-2	人権尊重の推進	7
2-2-2	障害者（児）福祉の充実	10
2-3-2	出産・子育て環境の充実	11

(地域の健康)

3-2-2	防災・減災対策の推進	15
3-3-2	道路整備の推進	18

(環境の健康)

4-1-2	3Rの推進	20
4-2-2	花のあるまちづくり・まちなか緑化の推進	22
4-3-1	水・大気などの環境保全の推進	24
4-3-2	景観維持、保全の推進	25

(経済の健康)

5-1-2	中心市街地の賑わいの創出	26
5-2-2	商業の振興	28
5-3-2	健康産業の創出	29

(教育・文化の健康)

6-1-2	学校環境の整備・充実	31
6-2-2	社会教育環境の整備	33
6-3-1	文化芸術活動の推進	35
6-3-2	スポーツの振興	37
6-4-1	歴史・文化資産保護・活用の推進	38
6-4-2	城下町まつもとにふさわしいまちづくり	40

【 1-1-2 心の健康づくりの推進 】

1 抽出事業（1事業）

1 自殺予防対策事業
【現状に対する認識】
平成 29 年度策定の第 2 期自殺予防対策推進計画に基づき事業を展開するとともに、より一層若年者及び働き盛り世代への対応の強化を進める。

2 市民委員の意見

意 見	担当課の説明
① 事業を行った結果、自殺者が増えてしまえば意味がないので、成果指標として自殺者を減らすというものでは難しいのか。	身近な地域の中で自殺にいたる前の小さな悩みを抱えた時に周囲で気づき、繋ぐことで自殺者数の減らす形と考える。 相談体制や支え合うということが大切と考えるので成果指標とした。 (健康づくり課)
② 相談窓口の体制で現在の受付時間は午前 9 時から午後 5 時 15 分となっているが、悩みを抱えた方が相談したい時間は夜が多いのではないのか。	夜間は留守番電話の他、他機関の夜間対応の窓口の案内をしている。 (健康づくり課)
③ SNS の活用についてはどう考えているのか。	県は先行して「LINE」をモデル実施している。しかしながら、SNS は直接声が聞こえないことや顔が見えないことで、専門性の高いスキルが必要となる。 市単独での実施は難しい面もあるので、県や国単位での実施を検討している。 (健康づくり課)
④ 夜間の対応は大事である。 行政以外での対応はどういったところがあるのか。	「社会福祉法人長野いのちの電話」は午前 11 時から午後 10 時まで対応している。 また、「よりそいほっとライン」があり、こちらは 24 時間体制で対応をしている。 (健康づくり課)
⑤ 具体的には若い世代と考えるが、小中学生も多いのか。	中高生に多い。特に進学タイミング。そのため、周りの信頼できる大人に相談するようにと、啓発を行っている。 (健康づくり課)
⑥ 教育委員会との連携はしているのか。	中学 2、3 年生については、教育委員会に相談をし、中学 2 年生にパンフレットの配布を行っている。 また、先生の対応もお願いしている。 (健康づくり課)

<p>⑦ パンフレットの配布はなぜ中学2年生なのか。</p>	<p>中学3年生は進路のこともありデリケートな時期である。 また、中学1年生は小学校から上がりたてである。 (健康づくり課)</p>
<p>⑧ 高校1年生への対応はどうしているのか。</p>	<p>高校生は市の管轄から離れてしまうこともあり、対応が難しい。機を捉えて対応している状況である。 (健康づくり課)</p>
<p>⑨ 大学も自殺者が多い。必要に応じ面談をしている。大学とも連携できればいいと考える。</p>	

【 1 - 2 - 1 地域医療の充実 】

1 抽出事業（3事業）

1	松本市立病院事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>入院患者、外来患者、救急搬送、分娩数とも減少傾向にあり、収益減の要因になっている。地域の医療需要や医療を取り巻く環境の変化に対応した病院の規模・機能の見直しを行う必要がある。</p>
2	松本市立病院訪問看護事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>現在の医療制度では、入院中の患者について状態が安定してきた場合、入院期間を短縮し在宅で療養する「在宅医療」にシフトしてきており、訪問看護の需要はますます高くなることを見込まれる。地域包括ケアシステムを構築していくためにも充実すべき事業である。</p>
3	会田病院事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>平成30年4月からの無床診療所化に向けて、平成28年度末の一般病床廃止及び29年度末の介護療養病床廃止に伴う入院患者調整のため、入院収益は減少したが、外来患者は増加傾向で外来収益は増加している。</p>

2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① 病院事業の成果指標、経常収支比率とはどのような指標であるのか。	<p>医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表し、医療事業の収益状況を示す指標となっている。</p> <p>(市立病院事務部)</p>
② 他の病院と比較して数値は良いのか悪いのか。	<p>公共設置の病院は赤字が多い状況である。県内の比較から見て平均的な数値である。</p> <p>(市立病院事務部)</p>
③ 福祉事業である病院が指標として経常収支とすることが良いのか疑問に考える。その中で、入院外来患者数とすることはできないのか。	<p>患者数が年々減ってきている現状があり、指標設定は難しい。</p> <p>(市立病院事務部)</p>
④ 会田病院は、今後、どのような方針であるのか。	<p>H30年4月から無床の診療所とした。今後は外来患者を確保したいと考える。</p> <p>(四賀の里クリニック)</p>
⑤ 松本市立病院は規模縮小で考えているのか。	<p>規模は縮小の方向で検討を始めている。</p> <p>(市立病院事務部)</p>
⑥ 安曇野市まで含めた西部地域の病院として診療科目はどのような状況であるのか。	<p>現在27科目ある。</p> <p>(市立病院事務部)</p>

<p>⑦ 現状の場所は踏切もあり、他の地域からすると使いづらい。 報道であるような、新たな建設場所も同様である。</p>	
<p>⑧ 松本市の人口減も加味して欲しい。</p>	
<p>⑨ 過去との比較は難しいが、今は専門性が高まり、内科であっても細かくなっている。 人口は減少するが高齢化も進行したりして、医療の需要も高まる。 なので、病院の数等を減らす事はまだまだ先の話である。 効率を図るために機能分化を進めている。</p>	
<p>⑩ 訪問医療事業の人件費から見る限り、もっと事業強化・充実を図るべきではないか。 今後、外来より、訪問看護の重要性が高いと考える。</p>	<p>今年度は1名増やしている。今後も増やしたいと考える。夜間対応が大変と聞いている。 (市立病院事務部)</p>

【 1 - 2 - 2 救急医療・周産期医療の充実 】

1 抽出事業（4事業）

1	初期救急医療事業
	【現状に対する認識】 いつでも、誰もが、必要な時に、安心して医療を受けることができる環境を今後も整備するため、事業の継続は必要である。
2	災害医療事業
	【現状に対する認識】 災害時に医療救護所が迅速に設置され、円滑な運営ができるよう、関係団体が連携し訓練を重ねることは重要なことであるので、事業の継続は必要である。 訓練を通じて、検証を重ね、次の訓練に活かしていくことが必要である。
3	松本地域出産・子育て安心ネットワーク事業
	【現状に対する認識】 医療機関の役割分担の推進により、妊娠初期に分娩医療機関を利用する妊婦は減少し、分娩医療機関の医師等の負担軽減が図られており、今後も安心して出産・子育てができる医療体制を推進するため、事業の継続は必要と考える。
4	夜間急病センター事業
	【現状に対する認識】 今後も、運営上の課題の検討と、利用者の声を運営に反映させながら、初期救急医療機関として、市民の安全と安心を図っていきたい。

2 市民委員の意見

意 見	担当課の説明
① 松本の地震時の対応はどうだったのか。 また地震以外の実績があるのか。	6弱以上で医療救護所（市内23カ所）に松本市医師会、歯科医師会、薬剤師会と市職員が駆けつけ、開設し、応急処置やトリアージを実施することとなっている。 したがって、前回の地震は5強だったので開設しなかった。 (医務課)
② 松本市は災害対策が進んでいると感じる。 実際、防災訓練の参加率はどのようになっているのか。	松本市の防災訓練については、危機管理部で毎年地区を変えながら実施している。主会場となる地区の参加率は高い。 (事務局)
③ 過去の災害経験も踏まえた対応策を検討して欲しい。(特に新しく開発した地域) また、里山辺の松くい虫対策など、治山事業も関連しているのではないかと考える。 総合的な対策をお願いしたい。	

<p>④ 数年前、友人が松本地域内の病院での出産を断られるケースがあったと聞いた。</p>	<p>体制強化のため、このネットワークを立ち上げた。 現在ではこのようなケースはないと聞いている。 (医務課)</p>
<p>⑤ 大学と協働して医師、助産師の確保に努めている。</p>	
<p>⑥ 経験からして、病院により差はあると思うが、出産に関する費用が高いし、サービスも福岡と比べると低いと感じた。 出産までのプロセスにしても同様である。</p>	
<p>⑦ 体制は整っている。今後は質の問題になっている。質の向上についても連携して検討していく。</p>	
<p>⑧ 人口増施策としても、質の向上も考えればより良くなると考える。</p>	

【 2-1-2 人権尊重の推進 】

1	男女共同参画推進事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>平成28年度の意識調査では、家庭における家事の分担については依然として男性の参加が少ないが、平成23年度に実施した調査と比較すると微増しており、少しずつではあるが変化が表れている。</p> <p>審議会における女性委員の割合については増減を繰り返しながらも微増の傾向が続いている。</p>
2	男女共同参画推進事業（地方創生）
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>企業側は、ワークライフバランス重要性は理解しているものの、企業にとってのメリットがより明確にならなければ積極的な取組みに移らないため、好事例の集積に努める必要がある。</p>
3	人権教育推進事業（小学校）
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>人権尊重の精神を涵養し、様々な人権問題を自らの課題として解決しようとする意欲と実践力をもった人間を育てるため、各校で人権教育を推進するとともに、研究、修養に努める。</p>
4	人権教育推進事業（中学校）
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>人権尊重の精神を涵養し、様々な人権問題を自らの課題として解決しようとする意欲と実践力をもった人間を育てるため、各校で人権教育を推進するとともに、研究、修養に努める。</p>

1 抽出事業（4事業）

2 市民委員の意見

意 見	担当課の説明
① 普段の生活からかけ離れており、このような取組み（男女共同参画推進事業）を進めていることを初めて知った。	
② 現在はまだ男性社会である。 私の勤める大学の女性教授は半分いるが、管理運営する教授は全員男性。外国に比べると、女性の参画が遅れている。国会議員の比率を見てもわかる。 そんなところで、松本市は女性の比率を上げて行こうとしている。	
③ 参画推進委員会について、女性の人数と地区の推進委員の男女比を教えて欲しい。	参画推進委員会は20名中13名が女性。 地区の推進委員はほとんどが男性である。 (人権・男女共生課)

<p>④ そうであれば、半分近くが目標でもおかしくない。 難しいのであれば上げる努力は必要。 40%後半になれば効果が高まると考える。</p>	
<p>⑤ 家事分担についてどのように把握しているか。</p>	<p>5年に1回実施する意識調査(男女共同参画人権に関する意識調査)の中で家事分担に関する設問がある。 そこでは、徐々にではあるが女性が行っている数値は減ってきている。 (人権・男女共生課)</p>
<p>⑥ 30年度の予算額について伺いたい。</p>	<p>29年度と同規模となっている。 (人権・男女共生課)</p>
<p>⑦ 成果目標は上げた方が良いのではないかと、委員の女性比率を増やした方が良いと集約する。</p>	
<p>⑧ 目標値の両立支援プログラム策定企業数を増やした方が良いと考える。</p>	<p>毎年20社ずつ増やす事を目標としている。 4年間で70社としている。 (人権・男女共生課)</p>
<p>⑨ 新たに20社となっていれば理解する。</p>	
<p>⑩ 女性の働きやすい環境づくりで大切なのは子育てである。 保育施設の整備はどうなっているのか。</p>	<p>この事業では行っていない。保育施設については保育課で取り組んでいる。 (人権・男女共生課)</p>
<p>⑪ 企業内での取り組み状況はどうか。</p>	<p>訪問企業の中で2社取り組んでいる。(企業内保育園) (人権・男女共生課)</p>
<p>⑫ 様々な取組みを積み上げて集約する組織はあるのか。</p>	<p>男女共同参画社会庁内調整会議において、部局横断で共有している。 (人権・男女共生課)</p>
<p>⑬ 子どもの権利を擁護し、虐待やいじめを撲滅すると市長公約にもあるが、人権教育推進事業によって効果は見られたか。</p>	<p>いじめ、体罰の調査を行っている。 文科省からいじめに対してはしっかり見ていくようにということで、今まではいじめはないという視点であったが、今は“いじめがある”ものとの視点で見ているということになっている。今年度は特にきめ細かな調査をしていることにより、前年度よりいじめの件数は増えている。認知件数は小学校で285件、中学校は110件となっている。これはいじめをきちんと認知している結果と考えられる。 いじめについては各学校で取り組んでおり、昨年度に認知したいじめはほぼ解決が進んでいる。 (学校指導課)</p>

<p>⑭ 教材の「あけぼの」の中にはいじめの記述があるのか。</p>	<p>あけぼのは同和問題に特化した教材である。その他のものについては別の教材を使っている。</p> <p>(学校指導課)</p>
<p>⑮ いじめ件数を評価項目とした項目はあるのか。</p>	<p>いじめに関しては毎年違うので件数を目標値とすることは危険ではないかと考えられる。減らすことは考えられるが、減らすことを目標とすると、だんだん報告が少なくなることになってしまう。解決することが大事であり、目標値を定めることは、発見件数を少なくすることになってしまうので、それでは良くないのではないかと考えている。</p> <p>(学校指導課)</p>
<p>⑯ この項目(人権教育推進事業)について目標値の設定がないが、件数が難しいのであれば、“いじめを何%減らす“のような努力として目標値を設定したらどうか。</p>	
<p>⑰ 小学校の285件は多いと思うが、個人の感覚でもあるし、目標値として定めるのは難しいのではないか。</p>	
<p>⑱ 先生が指導を厳しくしづらいことが背景にあるのではないかと思うので、いじめを減らすのは難しいのではないかと思う。</p>	

【 2-2-2 障害者（児）福祉の充実 】

1 抽出事業（2事業）

1	障害者地域生活支援事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>平成28年度の意識調査では、家庭における家事の分担については依然として男性の参加が少ないが、平成23年度に実施した調査と比較すると微増しており、少しずつではあるが変化が表れている。</p> <p>審議会における女性委員の割合については増減を繰り返しながらも微増の傾向が続いている。</p>
2	障害者虐待防止事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>相談・通報件数は年間10数件と少ない。障害者虐待に該当する行為であっても、虐待であるとの認識が無いまま支援が行われていることもある。さらなる周知啓発が必要である。あわせて受入をしてくれる障害者福祉サービス事業所が増える環境整備に努める必要がある。</p>

2 市民委員の意見

意 見	担当課の説明
① 狙いの中に障害者の社会復帰が記載されている。様々なケースがあると思うが、指標として社会参加に関する指標を設定することは可能ではないか。	就職の状況は掴みづらいことが現状である。就労に向けた支援サービスはあるが、一般就労となるケースはあまり多くない。 (障害福祉課)
② 身体障害だけでなく、発達障害の学生も多いが、発達障害者の窓口はあるのか。	現状発達障害に特化した相談窓口はない。障害者全般に係る総合相談窓口がある(松本ではWISHなど)。基本的にはそこで、相談を受けている。 (障害福祉課)
③ 企業の障害者雇用比率の設定はあるのか。	目標設定はある。また、ハローワークにご相談いただければ、障害者雇用に関して国からの助成金の制度がある。 (障害福祉課) 30.4.1～法定雇用率の引き上げがあった。 (事務局)
④ 虐待発見に向けた工夫をされているのか。	防止法施行後、障害者の虐待について周知を進めている。 (障害福祉課)
⑤ 健常者の理解が難しい、気付きにくい現状である。地域(周り)で理解することが大切だと思う。自宅で障害者を見ている友人がいるが、家族や周りの支援する方々へのフォローも大切と考える。	障害の特性を理解するための出前講座(町会、企業等)を進めている。まずは知ってもらうことで、支援を広めていきたい。 (障害福祉課)

【 2-3-2 出産・子育て環境の充実 】

1 抽出事業（2事業）

1	学習支援・交流等スペース設置運営事業
	【現状に対する認識】
	利用者の急増による施設の狭あい化が問題となっている。
2	こんにちは赤ちゃん事業
	【現状に対する認識】
	生後4ヶ月までの乳児のいる家庭に対して、9割以上家庭訪問が実施され、長期不在等で訪問できなかった家庭にも4ヶ月健診、10ヶ月健診までに対象児全ての状況確認ができています。 支援が必要な家庭に対して、必要なサービスを提供できている。 事業開始から8年が経過し、活動が周知されてきている。

2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① 学習支援・交流等スペース設置運営事業について達成値が270%と高い数値になっているが、目標値と現状に対する認識が違ふと感じる。 また、人口の推移は南部の方が多いはず。 それに対して北部にある。人口集中地（南部・西部）におけるニーズはどうか。	H25年の事業開始の時は、新たな建物を整備するのではなく、その時使えた教員住宅とした。また、信州大学の隣接地であり、学生の手助けが得られることもあった。 目標値については、1日利用者6人とみており、6人×週2日×週5で624としている。 南部方面については、現在青少年ホームにて大人も含めた引きこもり対策を検討中である。 (こども育成課)
② ハード、インフラも重要だが、是非、子どものニーズ重視で検討してもらいたい。	
③ 達成値が目標値より大幅に多いが、悩んでいる子が多いということか。 他地区の子どもさんの通所方法を教えて欲しい。 また、利用者がどのように「はぐルッポ」を知ったのかを教えて欲しい。	保護者が口コミ、学校、医療機関の紹介で相談に来る。主に勉強やコミュニケーションが悩み。 通所方法は保護者や祖父母の送迎であるが課題と認識している。 実人数191人中、124人が大人で占めている。小学生25名、中学生24名、高校生18名。 (こども育成課)
④ 引きこもりの解消が成果ではないか。どう考えるのか。	利用人数が多ければいいものではないので難しい。追跡はしていく。 (こども育成課)

<p>⑤ 目標値（人数）はハードの制約か。 大人の相談に対する体制はどうなっているのか。</p>	<p>利用者の文集があるが、その中では「助かった」との声が多い。保護者にとっても救いとなっている模様。</p> <p>体制は月1回専門家が対応しているが、それ以外は常駐スタッフが対応している。（ボランティア14名）</p> <p style="text-align: right;">（こども育成課）</p>
<p>⑥ ボランティアはありがたいが、それだけで問題解決に繋がるのか。</p>	<p>評価は高いが現状がベストではない。運営については検討中である。</p> <p style="text-align: right;">（こども育成課）</p>
<p>⑦ 一時的な対応を学校ではどのようにしているのか。 「はぐルッポ」があるからいいやという考えに繋がらないか。 また、子どもがあきらめることを覚えてしまわないか。</p>	<p>保健室登校も増えており、まずは学校として対応はしている。教育委員会では、学校と家庭の中間という意味の中間教室を3か所運営している。</p> <p>はぐルッポの利用者の8～9割は発達障害の可能性もあり、学習についていけない、友人関係がうまくいかないなどの理由により学校への行き渋りが始まる。</p> <p>はぐルッポの目標は学校復帰ではない。</p> <p style="text-align: right;">（こども育成課）</p>
<p>⑧ 引きこもりの数は把握しているか。</p>	<p>教育委員会がまとめた不登校児童生徒数は、H28には329人。増加傾向にある。</p> <p>その大半が引きこもり状態になっていると思われる。</p> <p style="text-align: right;">（こども育成課）</p>
<p>⑨ 学校復帰を目的としないことに驚いた。 数値は延べでなく、実数で示すべきである。 （実態としては手当てが薄いのではないか。シビアに見るべき）</p>	<p>はぐルッポ以外の対応として、市配当の教員、中間教室（市内3カ所）、中高生対象の新施設（教員OBで対応）がある。不登校にならないように先生も対応している。</p> <p style="text-align: right;">（こども育成課）</p>
<p>⑩ 子どもたちの声はどのようなものか。</p>	<p>文集を通じでだが悲観的な子が元気になっていく例が見受けられる。</p> <p style="text-align: right;">（こども育成課）</p>
<p>⑪ 学生の手助けはいいことである。頻度は多いのか。</p>	<p>高校生はたまにだが、大学生は金曜日の午後に支援をしてくれる。また、信州大学の体育館を利用して、運動をしている。</p> <p>信州大学は教授も含めて支援がある。</p> <p style="text-align: right;">（こども育成課）</p>
<p>⑫ 引きこもりの子が300人を超えており、はぐルッポではケアできないのは当然である。 しかし、多いから施設を増やすのでは解決しない。 市各部で横断的に協力して進めるべき事業である。</p>	

<p>⑬ 「こんにちは赤ちゃん事業」について、実際に訪問していただいた。 いい事業なのでこのまま継続していただきたい。</p>	
<p>⑭ 長野県の「こんにちは赤ちゃん事業」の取組状況を調査した信州大学医学部保健学科の論文によると、民生・児童委員が行うのは稀な事例であり、一般的には専門職（医療従事者）の方が安心と記載がある。 求められるスキルが違ふと考えるが、なぜ民生・児童委員なのか。 また、他の市町村とは違ふのか。</p>	<p>県内では4市町村が民生委員にお願いしていると聞いている。 松本市では、身近な地域の支援者である民生・児童委員が、子育てガイドブックや地区の子育て事業の案内を使って情報提供を行い、お母さんや赤ちゃんに関する悩みを聞き、乳児家庭の孤立化を防ぎ、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスにつなげる。この時、地元の木工作家の手作りの「ファーストスプーン」をプレゼントする。 しかし、ハイリスク妊婦等で妊娠期から保健師がかかわりのある方には、保健師等の専門職が訪問している。 また、松本市では、別の事業として保健師や助産師による新生児訪問も希望者に行っている。 (こども福祉課)</p>
<p>⑮ 医療等の側面のケアはどうなっているのか。</p>	<p>エジンバラ産後うつ質問票により、産後うつが疑われる家庭や育児不安をかかえる家庭など、フォローが必要な家庭について、保健師による訪問や電話相談につなげている。 平成29年度実績では、支援が必要な家庭に対して支援の実施割合は、100%であった。 そのうち保健師による継続支援が必要となったのは99件であった。4ヶ月健診や地区担当の継続訪問や専門の相談につなげている。 (こども福祉課)</p>
<p>⑯ 民生・児童委員の経験があるが、高齢者のケアで手一杯なのが現実。専門家に担ってもらいたい思いもある。</p>	<p>民生・児童委員の皆様には、地域のつなぎ手として本当にご苦労いただき感謝している。 出生数には地域差がある。庄内地区や芳川地区や鎌田地区は出生率が高く、民生・児童委員一人当たりに1年間で7人程度お願いしている。 (こども福祉課)</p>
<p>⑰ 専門家がいらないから今のスキームなのか。移住者はどう感じているか。</p>	<p>事業のアンケートを実施しており、93%の方良かったと評価としていて、地域の情報を教えてもらったことや松本に知り合いができたことが良かったと答えている。 また、「地域におけるつながりが欲しいか」</p>

	<p>の質問には、94.6%の方が欲しいと答えている。転入者からは、身近な地域に相談できる人とのつながりができたことを評価する記載が多数ある。</p> <p>この事業は、平成19年度に厚生労働省が創出した事業ですが、訪問スタッフとしては、愛育班員、母子保健推進員、児童委員、子育て経験者などを幅広く登用するようになっていたこともあり、民生・児童員協議会にお願いして受けていただいた。</p> <p>(こども福祉課)</p>
<p>⑱ 事業の目標値が80、85と低い実績は100となっている。</p> <p>この目標値は、以前は数値が低かったのか。目標値を高く持っていけばいいと考える。</p>	<p>平成27年度までは、年度による訪問該当月の児を対象として報告していたため、翌年6月の報告時に4ヶ月健診が終わっていないなど追跡状況が確定できずに「子育て支援が必要な家庭に対しての実施割合」が低かった。</p> <p>しかし、平成28年度からは、年による報告にしたため、追跡状況が確定でき成果目標が100%となった。</p> <p>(こども福祉課)</p>
<p>⑳ 事業継続すべきだが、現場は疲弊しているのではないか。</p> <p>より良い形を探って欲しい。</p>	
<p>㉑ 全体的に数値での評価の関係に一貫性がないと見える。</p>	
<p>㉒ 数値が低いのに評価が高いものもある。</p>	<p>各課の判断。それぞれの要因があるが、一部不明な点もあるため確認させていただく。</p> <p>(事務局)</p>

【 3-2-2 防災・減災対策の推進 】

1 抽出事業（6事業）

1	雨水対策関連事業（単独河川改良事業）
	【現状に対する認識】 近年の集中豪雨や都市化による降雨時の出水量の増加により、溢水、浸水被害が発生している。
2	雨水対策関連事業（単独水路改修事業）
	【現状に対する認識】 近年の集中豪雨や都市化による降雨時の出水量の増加により、溢水、浸水被害が発生している。
3	雨水対策関連事業（単独雨水渠新設改良事業）
	【現状に対する認識】 近年の集中豪雨や都市化による降雨時の出水量の増加により、溢水、浸水被害が発生している。
4	雨水対策関連事業（雨水渠改良事業）
	【現状に対する認識】 近年の集中豪雨や都市化による降雨時の出水量の増加により、溢水、浸水被害が発生している。
5	狭あい道路対策事業
	【現状に対する認識】 住宅等建築の際に協議を行い、後退用地の寄附をお願いしているが寄附率が伸び悩んでいる状態である。
6	建築物耐震補強促進事業
	【現状に対する認識】 耐震診断、補強工事のニーズが高まってきているので、一層の周知と予算の確保が必要である。

2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① 松本市は割と川があるので、今の状況だとどのくらいの雨が降った時に危険になるのか。 女鳥羽川とすすき川あるが昔は氾濫を聞いたことがあるが、集中豪雨になっても心配がないのか。 今の状態で300や400mm降った時に松本市内や近辺がどのような状況になるのか把握しているか。	女鳥羽川と薄川は一級河川。一級河川は管理が長野県になるので詳細については把握していないが、一級河川の場合は通常、確率年で言うと100年確率や80年確率といった確率の降雨強度を想定して整備を行っているというのが一般的。 (建設課)
② 過去なかった量や、100年確率というと300、400でも大きな問題にならないのか。	詳細についてはわからない。 (建設課)
③ 水害時でも現避難場所は機能するのか。	全ての災害に対応する。 (事務局)

<p>④ 市から一級河川の砂防事業等へ国県に要望はできるのか。</p>	<p>できる。国県の河川砂防事業ということで、犀川・梓川流域の砂防事業や奈良井川流域の河川整備事業ということで、防災・減災の観点から重要な事業であるため、今後も国県に積極的な要望を継続するという形で、市の事業では負担金だが、継続して国県には積極的な要望をしている。</p> <p>(建設課)</p>
<p>⑤ H29の単独雨水渠は実施しなかったのか。</p>	<p>1か所、長野県の事業の関連で進める予定のところがあったが、長野県の事業の予定がH29は実施しないということになったので減額補正をした結果、事業実施をH30以降とした。</p> <p>(建設課)</p>
<p>⑥ 被害発生可能性のあるところをしっかりとできているのか。</p>	
<p>⑦ 狭あい道路対策方針は道の幅を広げるところは寄附をベースに広げてもらうのが大前提なのか。 その目的を達成するために土地の評価をして寄附してもらう補償はあるのか。</p>	<p>松本市は従前より寄附をお願いしている。これは、協力いただいた方にも救急車両が通れるようになる等メリットが享受されるため。ただし、隅切りについては一定の報償費をお支払いしている。</p> <p>また、セットバックに際して構造物の撤去が必要な場合は一部補助している。</p> <p>(建築指導課)</p>
<p>⑧ 松本市全体として、どの程度存在することを認識しているか。 まちなかでなくても狭あい道路があるが、どう考えているか。</p>	<p>市内約2,300キロ(市道)のうち約430キロが狭あい道路でそのうち市街化区域内は、約140*。災害時や緊急時を想定すると、救急車や消防車が通れるように、住宅が密集している市街化区域が優先となる。</p> <p>(建築指導課)</p>
<p>⑨ 他市の方にとっては道路整備事情がよくない。一方通行多いし、道路が混んでいるとよく聞く。</p>	
<p>⑩ 道路の規則を決めるのは警察のみか。</p>	<p>警察。ただし、市や地元とも協議をしている。</p> <p>(事務局)</p>
<p>⑪ 目標値と実績値の乖離が大きい。松本市は歴史的に寄附を前提にしてこの事業をこれまで続けてきていると思うが、昨年度を見ても目標値46件に対して18件で達成度4割くらいだし、その前も半分くらい。今後も寄付と言うスタイルで行うのか。</p>	<p>あくまで申請行為を前提としているので、目標値を設定すること自体無理がある。見直しについて、補助金ありきでいいかという論点がある。寄附のみでなく、報償費や一部補助の制度を設けた経過から、買取への見直しについては難しいと考える。</p> <p>(建築指導課)</p>

<p>⑫ 固定資産税等のメリットで報いる方法もあると考える。</p>	
<p>⑬ (狭あい道路対策事業は) H32で終わる計画なのか。</p>	<p>H28~32の5か年計画であるが、更新予定。 (建築指導課)</p>
<p>⑭ 耐震化率の成果指標の数値も上がってきているが、継続需要(必要性)はあるのか。</p>	<p>目標値を達成するのは難しいので、今後も継続的な取り組みが必要。 (建築指導課)</p>
<p>⑮ 観光面から耐震に対する補助等はあるのか。</p>	<p>ファザード事業等あるが、耐震対応ではない。 また、観光地であるか否かに関わらず実施している。 (都市政策課)</p>

【 3-3-2 道路整備の推進 】

1 抽出事業（4事業）

1	道路整備関連事業（道路改良事業（社会資本））
	【現状に対する認識】 近年、交付金の配分が減少し、財源確保が厳しい状況が続いており、今後の事業の遅延が懸念される。
2	道路整備関連事業（道路改良事業（防災安全））
	【現状に対する認識】 近年、交付金の配分が減少し、財源確保が厳しい状況が続いており、今後の事業遅延が懸念させる。
3	道路整備関連事業（単独新設改良事業）
	【現状に対する認識】 地元要望により事業を進めているため、実施にあたり事業に対する合意形成に時間を要する場合がある。
4	道路整備関連事業（リフレッシュロード事業）
	【現状に対する認識】 従前の道路改良においては、車優先で整備が進められたため、歩行者や自転車への配慮が欠けている道路がある。歩行者や自転車等のすべての利用者に優しい公共空間が必要である。

2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① 市役所周辺に居住しているが、歩道の段差が気になる。ベビーカー使用時に歩きづらい。段差について実際に歩いて確認をしているのか。	職員が車道も含めパトロールしているがすべてを把握することは難しい。 町会を通じて要望を上げていただきたい。 (建設課)
② 段差はどうにもならないのか。	旧基準のものは、順次直している。 (建設課)
③ 道路事業について総合評価がBとなっているが理由を教えてください。	道路の計画を立てているが、予算要求をしているところだが、総事業に対して予算に合った事業を実施したということでBとした。 (建設課)
④ PDCAをきちんとまわせているのか。 総合評価Bに対して今後どのように進めて行くのか伺いたい。	実施計画を立てるが実際は予算が付かなかったり、計画と実施に差がある。できなかった事業もある。 (建設課)
⑤ 実施の先送り、摺合せをどうしているのか。	補助事業に関して言えば、補助が少なければ、国に要望をしている。 (建設課)

<p>⑥ それが充分なのであれば良いが、それが、ベストではなくベターな形で進んでいるのであれば、現実問題仕方がないと思うが、現実キープが精いっぱいなのか、この先の計画を持っているのか。もし、不足していてP D C Aを回していく気があるのであれば10年、20年先どのように展開していくのか伺いたい。回答できなければ今後検討いただきたい。</p>	<p>計画と予算のギャップがある。そのため、計画どおり進んでいかないが、できるだけ努力はしていく。</p> <p>(建設課)</p>
<p>⑦ 今あることにベストを尽くすのではなく、必要なことに対してベストを尽くしてほしい。</p>	
<p>⑧ A B C Dの評価もあるが、計画は単年度で行われているものではなくて、中長期で実施していると思うが、評価は単年度で実施している。単年度でどこまでやれたかのチェックと、計画が終わった時のチェックを行う。計画を見直す時に、例えば実施率が80%程度であれば、同じ計画を立てても実施できないので、現実的なところに落とし込みをすると思う。</p> <p>P D C Aのスペンが単年度のものの中長期的なものもある。</p> <p>単年度の評価としては、予算があってそれを消化したからBではなく、計画値に対し、予算枠があり、そこをどこまで努力したかを評価するものだと思う。</p> <p>各課のP D C Aと政策課、行政管理課のP D C A評価にギャップがあるのでは。</p>	<p>現状でベストは尽くしている。ただし、やるべきことはもっとあるということが現状。各課の個別評価と市の全体としての評価の摺り合わせは検討課題である。</p> <p>(事務局)</p>

【 4-1-2 3Rの推進 】

1 抽出事業（2事業）

1	ごみ減量対策事業	<p>【現状に対する認識】</p> <p>年々ごみの総排出量は減少しているが、基本計画に掲げる目標を達成できていないため、更なるごみ減量化施策の推進が必要である。</p> <p>キッズ・リユースひろば事業の安定的な継続を図るためには、市民団体等による運営方法を検討する必要がある。</p> <p>剪定枝のリサイクルは公共施設だけではなく、民間へ広げていくことを検討する。</p>
2	環境基本計画推進事業	<p>【現状に対する認識】</p> <p>世界的課題でもある食品ロスを削減するため、市民や事業者等と連携した取り組みが必要 家庭ごみの減量化を図るため、家庭版30・10運動の啓発を重点的に実施することが必要 国等の協力を得ながら、松本から情報発信し浸透・拡大を図る。</p> <p>eco オフィスマつもと認定事業では新規申請が伸び悩んでいることから、事業者が認定を取得したいと思える制度にしていくことが必要である。</p>

2 市民委員の意見

意 見	担当課の説明
① （運用が町会丸投げの面もあるのではないかと 思うが）ごみ減量対策事業は評価できる。 ごみの減少には経済活動の影響があるのではない か。 経済活動が活発になればごみも増えるので、トータ ルパッケージで捉えるべきである。	事業系のごみが増加しており、評価をBとし ている。経済活動や観光地の関係もあるが、マ ンションやアパート等、事業者が回収するごみ も事業系ごみであり、減らせる余地はあると考 えている。 (環境政策課)
② 経済活動を示す評価による視点が必要ではないか。 事業系は別に考えて評価する必要がある。	
③ 集合住宅のごみと事業所のごみのすみ分けはある のか。 減量する取り組みは困難ではないか。 ごみを減量するためのアプローチ(住んでいる人と 事業者各々にメッセージ)が必要である。 ごみの管理指標は重さか。	そのとおりである。 (環境政策課)
④ 重さだけでいいものか。CO ₂ とかはどうか。	ごみの数値管理は重さである。ごみだけで CO ₂ の排出量を測定することは困難。 (環境政策課) 基本施策4-1-1で環境について総合的に 示している。そちらでCO ₂ の管理について述べ ている。 (事務局)

<p>⑤ 30・10運動の成果はどうなっているのか。</p>	<p>成果指標をみると、推進店・事業所登録数は目標値を上回り、浸透してきている。</p> <p>他に、キッズ・リユース事業は、ごみ減量だけでなく、子育て支援事業としても浸透している。</p> <p>(環境政策課)</p>
<p>⑥ 事業所認定とごみ減量の関係を数値的に示すのは難しいと考える。</p>	
<p>⑦ 食品ロスが家庭、飲食店、コンビニと様々あるが、このターゲットは適切か。排出源の割合は把握しているか。</p>	<p>一般家庭だが、生ごみの組成調査をした結果、ごみの30%が食品ロスと判った。調査を行なったH25年度とH28年度を比較すると、生ごみの量は26%減少した。</p> <p>飲食店、コンビニなどの事業系ごみの食品ロス調査はしておらず、詳細を把握できていない状況なので、課題と捉えており、現在検討している。</p> <p>(環境政策課)</p>
<p>⑧ ごみ減量の目標値が年度により増減している理由は。</p>	<p>前年度の実績値を基に、H30年度の目標値を設定し直したため。</p> <p>(環境政策課)</p>
<p>⑨ 家庭系ごみ、事業系ごみの住み分けはわかりにくい部分がある。</p> <p>特に、事業系ごみを減らすため、ターゲットを絞って、強いメッセージを検討して欲しい。</p>	

【 4-2-2 花のあるまちづくり・まちなか緑化の推進 】

1 抽出事業（4事業）

1 緑対策	<p>【現状に対する認識】</p> <p>市指定保存樹維持管理事業補助金（交付要綱：平成28年9月21日告示）は目標値を達成しているため、次年度以降も目標値に近い数字となるよう、所有者に周知が必要である。</p> <p>花いっぱい運動と関連づけた緑化活動を実施していくことが必要である。</p>
2 公園関連事業（単独アルプス公園整備事業）	<p>【現状に対する認識】</p> <p>市指定保存樹維持管理事業補助金（交付要綱：平成28年9月21日告示）は目標値を達成しているため、次年度以降も目標値に近い数字となるよう、所有者に周知が必要である。</p> <p>花いっぱい運動と関連づけた緑化活動を実施していくことが必要である。</p>
3 公園関連事業（公園施設長寿命化事業）	<p>【現状に対する認識】</p> <p>公園施設及び遊具の老朽化が進んでおり、早急な対策が必要となっている。長寿命化計画未策定公園（160公園中40公園）についても、今後の維持管理を計画的に実施する必要がある。</p>
4 公園関連事業（単独公園整備事業）	<p>【現状に対する認識】</p> <p>公園施設は樹木の老木化及び遊具の老朽化が進んでいるため、早急な対策が必要となっている。</p>

2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① H28は制度が50%下回っていてH29は100%超えているが、達成度の伸びの理由は何か。	H28の9月に補助金の交付要綱が策定された。H29は4月1日から対象になったので、達成度が上がった。 (公園緑地課)
② 保存樹の本数は。	H29末で74本である。 (公園緑地課)
③ 保存樹の基準は。	高さや幹の周りや樹齢などである。 (公園緑地課)
④ 松本市内にもあったと思うが、木の下を歩くと鳥のフンがすごい。 景観的にも保存樹は重要だと思うが、保存樹の管理は町会に任せたり、補助金でやるようにと指導はしているのか。	緑を守り育てるということは大切なことである一方、落ち葉や枝の問題やムクドリの問題がいたちごとこのように発生している。補助金をあてて対応してもらっている。 (公園緑地課)
⑤ 事業全体、花いっぱいなど感謝する。街並み整備と併せて是非進めて欲しい。	

⑥ アルプス公園など松くい被害が出ているが、被害木を切ったあとの対応は。	道路沿いで運べるものは運び、団体から寄付してもらった苗は植樹している。 (公園緑地課)
⑦ 松本市はあまり目立たないが麻績辺りの茶色い松を見ると悲惨な状態だと思う。 松くい虫の対策はどうなっているのか。	薬剤散布などの対策に反対する意見があり、対策は難しい状況がある。 (公園緑地課)
⑧ 長寿命化計画では公園の160公園中40公園が未策定とあるが、松本市内では公園と呼ばれるものが160公園あるということか。	都市公園が160あり、開発公園緑地が200ある。 (公園緑地課)
⑨ 開発行為をして緑地をどんどん増やしていくと、全ての公園を長寿命化して維持していくことはコストがかかる。ずっと全ての公園を維持するのか。	開発行為に伴うものは、そんなに大きな公園ではなく、基本的に地元が管理をするため、管理が大変になる施設を設置してほしいという要望はあまりない。 (公園緑地課)
⑩ 例えばベンチが壊れたり、改修する必要があるときは、市がやるのか。	その通り。施設のほうは市がやる。 (公園緑地課)

【 4-3-1 水・大気などの環境保全の推進 】

1 抽出事業（1事業）

1 地下水対策事業
<p>【現状に対する認識】</p> <p>主に都市化を原因とする地下水のかん養量の減少により1990年代中頃まで地下水位の低下が続いたが、それ以降はほぼ横ばい地下水の保全に欠かせない常時観測であり、その結果を11市町村と県とで組織する「アルプス地域地下水保全対策協議会」で共有している。集計結果は流域全体にとっても健全な水循環を維持する施策の重要な基礎資料として役立っている。</p>

2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① 水は行政として重要である。 水の基本施策の内容はこれでいいのか。なぜ地下水なのか。	地下水対策は水の施策のごく一部である。地下水位を昭和46年から24時間365日観測している。 その他に水の取組みでは水質汚濁防止法というものがあり、排出側の取組みを行っている。こちらでは水質汚染について現在、指導の必要なケースはない。 (環境政策課)
② 地下水について市民に意見を求める理由はどこにあるのか。	基本施策が56あり、その中にぶら下がる事業がある。子育てや福祉の関係では多くの事業があるなど、分野によって事業のバランスの偏りがある。それについては課題である。 3カ年ですべての施策について意見をいただくのでこのような施策も出てきてしまっている。 (事務局)
③ 市民の皆さんに事業を知っていただく意義はある。	
④ まちなかに井戸水があるが、所管はここでやっているのか。	環境の面より、観光で対応している。 (環境保全課)
⑤ 飲んでも大丈夫なのか。	水道ではないので、飲用の基準がない。湧水を飲んでいただくのは本人の判断である。 公に飲めると言えないが、水質測定の結果、飲用不適と考えられるところはその旨が掲示してある。 (環境保全課)
⑥ 松本は名水百選となっているがそこは飲めないのか。	名水百選は湧水群として選ばれているため、範囲も不明確、特定はできない。 (環境保全課)

【 4-3-2 景観維持、保全の推進 】

1 抽出事業（4事業）

1	都市計画策定事業（空き家対策）
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>空き家・空き地が増加している中で、実態が把握を進める。 空き家等対策計画を策定し、庁内関連部署との連携により、総合的な対策を推進する。</p>
2	景観形成事業（屋外広告物条例の推進）
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>事務量が増大しており、これ以上の対応は難しい。 特に違反对応については多くの人手と時間、経費が必要 対応人員を増加するか、事務の抜本的見直しが必要。 中核市移行の際には制度設計を見直す必要がある。</p>
3	景観形成事業（景観計画の推進）
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>景観計画策定後10年が経過しようとしているが、計画にPDCAサイクルが含まれていないため、適切な見直しの設定が必要</p>
4	景観形成事業費（公共案内サイン整備事業）
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>海外からの観光客のみならず、住民を含んだ来街者全体に必要な情報を提供する位置づけを強化する必要がある。 独自サインや名称の多言語化等共有すべき情報が多く、周知が必要。</p>

2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① 空き家総数が18,840戸とあるが、全体をとおしてというのは何戸くらいか。	総務省の「住宅土地統計調査」によると空き家は18,840戸だが、その内、別荘、売買、賃貸を除いたものが7,040戸ある。 (都市政策課)
② 空き家の定義は。	1年以上住んでいない状態が空き家の定義の1つになっている。 (都市政策課)
③ もっと皆に知らせる方法を考えた方がいい。何か方法あるか。	これから空家等対策計画を立てていくところなので、その計画に沿って出していくかといけな。制度としてこれをやっていくと決まっていなので、それが決まり次第、周知していきたい。 (都市政策課)
④ もっと早くから動けなかつたのか。	昨年10月に総合窓口が都市政策課となった。 (都市政策課)

【 5-1-2 中心市街地の賑わいの創出 】

1 抽出事業（1事業）

1	こだわりのある商店街づくり事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>引き続き、制度の周知を強化し、商店街団体等の積極的・主体的な取組みによる、まちの賑わいを創出する事業に対し支援を行う。</p>

2 市民委員の意見

意 見	担当課の説明
① こだわりのある商店街づくり事業の目標値の考え方について教えて欲しい。	意向調査に基づいて設定している。 (商工課)
② 調査は今年度も実施しているのか。	行っている。 (商工課)
③ 達成度に応じて目標値を設定してみてもどうか。	予算編成とのタイミングも考慮する。 (商工課)
④ イベントの考え方はどのようなものか。	商店街が中心となっていくものである。 (商工課)
⑤ どのような周知をしているのか。	チラシ案内を実施している。 (商工課)
⑥ 商店街としての魅力についての考え方はどのようなものか。	伊勢町せせらぎ市の開催、水辺の環境利用、音楽イベントの開催など各商店街の考え方を活かし、支援していくのが市の役割である。 (商工課)
⑦ 実績値が目標値を下回っているのは応募が少ないということか。	その通りである。 (商工課)
⑧ 中心市街地の捉え方はどのようなものか。	南は薄川、北は信州大学、東はあがたの森で駅、城、森を結んだトライアングルとしている。 (商工課)
⑨ 支援制度について、組合に入っていない店舗に対しての対策はどうしているのか。	課題として捉えている。市へ相談してほしい。 (商工課)
⑩ 事業者への周知が重要である。イベントをやっても来店に繋がらなくては意味がない。 対象額の引き下げ等、利用しやすい制度をお願いしたい。	
⑪ 商店街を利用する人（周辺住人）を増やす事が大事だと考える。	商店街ごとの考え方に委ねている。 その思いに応えられる政策を行うのが市の役割。 (商工課)

<p>⑫ どのような商店街があるか知らない人もいる(県外者)。 商店街マップみたいなものはあるのか。</p>	<p>独自に作成するなど、準備がある。 (商工課)</p>
<p>⑬ 意向と実績の差であるが、困りごとに対する相談機能が必要なのではないか。</p>	<p>引き続き実施していく。 (商工課)</p>
<p>⑭ 経済の好循環の創出として市の取組みを教えて欲しい。</p>	<p>健康医療産業、観光、伝統地場産業を市政全体と目標としている。 (商工課)</p>

【 5-2-2 商業の振興 】

1 抽出事業（1事業）

1	商業振興事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>各種制度の周知を強化するとともに、まちの賑わいの創出につながる事業者や商店街団体等の積極的、主体的な取組みに対し支援を行う。</p>

2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① 空き店舗マップの公開はあるのか。	データベース化した。活用は今後の課題である。公開はしていきたい。 (商工課)
② 商売者としてありがたい情報である。マッチングできる制度を考えてほしい。	
③ (商店街街路灯) LED化について進捗状況を教えてください。	95.6%。残りは商店街の意思を確認している。 制度としては残す方向である。 (商工課)
④ 目標値の算出方法はどのようにしているのか。(グレードアップ事業)	1年で10件あればと言う考えから市独自で考えている。 (商工課)
⑤ 空き店舗調査はどう言うものか。	外部委託。目視で確認している。 (商工課)
⑥ コストとつり合いがとれているか。	コストについては商工会議所と折半している。 (商工課)

【 5-3-2 健康産業の創出 】

1 抽出事業（3事業）

1	健康寿命延伸新需要創造事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>少子高齢型人口減少社会が急速に進展し、生産人口が減少する中、経済成長が懸念視されている。そんな中、健康産業は経済循環の観点から 90 年代の「ICT産業」に続くものと位置づけている経済学者もおり、今後の世界経済において、経済発展の大きな波となる可能性が高い。こういった現状を踏まえ、松本地域健康産業推進協議会がプラットフォームとなって、成長性が見込まれるマーケットへの進出を推進することで、松本ヘルスバレー構想の基盤を確固たるものとする必要がある。</p>
2	健康産業市民協働促進事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>会員の世代構成の偏りや、会員獲得の進捗等を課題として認識し、今後は働く現役世代の参加を推進すべく、「法人会員制度」を開始する。これにより、市内中小企業の健康経営とヘルス・ラボにおける会員増強を図る。</p>
3	健康産業関連商品普及促進事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>制度改正により、申請件数は増加した。制度の周知を図り、より一層、制度の活用促進につなげる必要がある。</p>

2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① どのような製品ができたのか教えて欲しい。	<p>高齢者向け四輪自転車（電動アシスト付）は松本大学をフィールドに開発した。</p> <p>また、飲み心地、美肌を視点到、真空ミキサーを地元企業と開発した。</p> <p>（健康産業・企業立地課）</p>
② 市民への周知はどのようにしているのか。	<p>世界健康首都会議での展示やイベントでの展示、新聞報道、銀座NAGANOでの紹介をした。</p> <p>（健康産業・企業立地課）</p>
③ 本町周辺で勤務しているが、市民の間にも温度差があるので地域の環境に配慮した政策をお願いしたい。	
④ サイクリング環境は良くないと考える。インフラ整備を考えて欲しい。 また視覚障害者が歩きにくい環境がある。改善に期待する。	<p>自転車に優しいまちづくりを進めている。自転車専用レーンの設置やすすいタウンなど、市全体で連動して取り組む必要がある。</p> <p>（事務局）</p>
⑤ ヘルスラボ法人会員について、企業側のメリットを考える必要がある。	<p>企業への運動プログラムの提供を考えている。</p> <p>（健康産業・企業立地課）</p>

⑥ ヘルスラボ経由商品がもう少し出てもいいのではないか。	
⑦ 使いやすさの向上を図ることや開館時間について検討して欲しい。	
⑧ 地域包括ケアと健康産業との結び付け方はどのようなものか。	<p>I T企業とのミーティングを通じて検討している PHR（パーソナルヘルスレコード）の作成など、産業への結び付けを検討している。</p> <p style="text-align: right;">（健康産業・企業立地課）</p>
⑨ 健康状態の把握に向けての取組みはどのようなものか。	<p>予防に力を入れている。必要な時に取り出せる仕組みを検討している。</p> <p style="text-align: right;">（健康産業・企業立地課）</p>

【 6-1-2 学校環境の整備・充実 】

1 抽出事業（3事業）

1	地震防災緊急事業（小学校）
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>尊い子どもたちの生命を守るため、安全安心な教育環境の整備として学校施設の耐震化を進める。</p>
2	地震防災緊急事業（中学校）
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>尊い子どもたちの生命を守るため、安全安心な教育環境の整備として学校施設の耐震化を進める。</p>
3	学校施設長寿命化改良事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>施設の劣化の状況を判断し、計画的に進める。</p>

2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① 実行されたことはどのように検証するか。	<p>実際の工事を行うので、目に見える。ハード事業は手を入れることがわかるので目で見て検証をしていく。</p> <p>(事務局)</p>
② 地震防災緊急事業について小中学校が同じ内容だが、29年度は何を実施したのか。	<p>帳票上、3番（防災機能強化）、4番（中間教室施設の耐震化）を実施した。</p> <p>設計業務小学校12校、中学校7校を実施。</p> <p>(学校教育課)</p>
③ 目標がH29年度からH30年度で跳ね上がるが計画として無理はないものか。	<p>(事業費ベースの目標値であり)今までは設計業務なので額が小さい。工事は額が高いので率に無理はない。</p> <p>(学校教育課)</p>
④ 避難所として体育館を使うのは、通気が悪いなど、厳しいのではないか。	<p>避難所の指定を受けているので、備蓄などは整備している。夏場の暑い中では確かに体育館は生活上大変だと感じている。危機管理部で大型扇風機やジェットヒーターなどを備えていると思う。</p> <p>(学校教育課)</p>
⑤ 非構造部材の天井や窓の耐震・改修で何をするか。窓にフィルムをはると、普段から日差しが和らぐのいいのではないか。	<p>飛散防止フィルムを張る。断熱などは長寿命化工事でペアガラスなどの設置も対応している。</p> <p>(学校教育課)</p>

<p>⑥ 小中学校はたくさんあるが、着工の優先順位はどのように決めているか。</p>	<p>長寿命化は建築年から古い順が基本。ただし、メンテナンス状況を見て、個別施設計画を立てて決めていく。国からは H32 年度までに計画を立てるように指示をされ、今年度策定予定。順番や費用を決めていく。 (学校教育課)</p>
<p>⑦ 防災緊急事業について水害・土砂災害もあると思うが、地震以外の対策は何かしているか。</p>	<p>現在はない状況。土砂は、ハザードマップで示された警戒区域に入っている学校はないと認識しているが、その一段下のレベルではあったと思う。浸水想定区域には入ってしまっている。危機管理部で対応するものと思う。 (学校教育課)</p>
<p>⑧ 常時、その生徒が登校している間は待機しているのか。送り迎えは家族が行っているのか。</p>	<p>なるべく待機している。送り迎えは家族。 (学校指導課)</p>
<p>⑨ (H29→H30で) 目標値が跳ね上がるのが気になっていた。設計が何%進んで、工事が何%進んでという、わかりやすい成果指標の設定に努めてもらいたい。</p>	<p>今後、検討する。 (学校教育課)</p>
<p>⑩ 受け入れるほうも大変では。</p>	<p>受け入れられるかどうかを学校側が判断し、できないものはできないということになる。 (学校指導課)</p>
<p>⑪ 整備率が事業費ベースとしているが、コスト一覧からは見えない数値で気になる点である。</p>	<p>確かにこの資料上からは、わからない。総事業費が詳細には出せない段階。ある程度を見込んだ数字を基に算出している。 (学校教育課)</p>

【 6-2-2 社会教育環境の整備 】

1 抽出事業（1事業）

1 地区公民館大規模改修事業
<p>【現状に対する認識】</p> <p>年度毎1件の大規模改修、複数件の備品更新・設備更新等を実施しており、今後も同水準以上を継続する必要がある。</p> <p>実施計画47号より、松本市公共施設等総合管理計画に基づいて長寿命化計画を導入し、平成30年度より一部実施を予定している。以後は、松本市公共施設等総合管理計画、松本市公共施設再配置計画をもとに、地区公民館整備方針を見直し、新たな計画を作成する必要がある。</p>

2 市民委員の意見

意 見	担当課の説明
① 公民館の大規模改修の選定はどのように決めているか。	<p>建築年を基準としている。H30年度までは、建築年30年を目途に。今後の大規模改修は40年を想定している。</p> <p>(生涯学習課)</p>
② 総合計画の冊子(P136)の目標実現に向けた主な取り組みに重要文化財の旧松本高等学校がなぜ(社会教育環境の整備の)主な取り組みに入っているのか。文化財課の管轄ではないのか。	<p>あがたの森文化会館として、社会教育施設として活用している。活用をしながら、保存の指定を受けている。稼働率も高いため生涯学習課が所管となっている。</p> <p>(生涯学習課)</p>
③ 文化財部門との連携は。	<p>文化財課と連携しながらやっている。</p> <p>(生涯学習課)</p>
④ 目標設定が、実数と割合がある。割合だと全体が見えてくると思う。	<p>先ほどの学校の関係ではH32までには全小中学校完了したいため、総数があって割合を出している。こちらは計画的に年度単位の件数を設定しているものと考えている。評価についてのわかりやすさはどちらが良いかあるので、今後の指標設定で考えていく。</p> <p>(事務局)</p>
⑤ 冷暖房を実施したが、目標や実績には加えていないのか。	<p>目標は、大規模改修で設定した。設備は、30年、40年を待たず実施している。</p> <p>(生涯学習課)</p>
⑥ 設備の更新はどのようなタイミングで実施しているのか。	<p>暖房は、15年経過で順次、冷房は、10年経過で保守点検、以後4年ごと保守点検を実施している。</p> <p>(生涯学習課)</p>

<p>⑦ 総合計画の冊子 (P135) 市民一人あたりの図書館蔵書数、一人当たりの5冊は全国的にみてどのレベルなのか。</p>	<p>市区立、町村立の図書館蔵書数の平均値は3.15冊。同規模人口 (20~30 万人) 都市の平均値は2.98冊。県内19市の平均値は4.8冊となっているため、松本市は他都市に比べ高い数値となっている。</p> <p>(図書館) ※市民評価終了後確認</p>
<p>⑧ 公民館も避難場所になっていると思うが、そのあたりの整備はどうなっているか。</p>	<p>指定避難所 (地区公民館等) には、事務用品の他、非常用発電機、投光器、発電機用燃料を備蓄している。災害発生時に不足するものについては、長野県等に支援を要請し、物資を搬送する。</p> <p>(危機管理課) ※市民評価終了後確認</p>
<p>⑨ 公民館の公衆電話を廃止という話がでた。災害時に適用できないとの話だったが、そういう情報は知らなかった。そういう視点で設備に手を入れたりすることはないのか。</p> <p>情報を知らせてくれるようなことはないのか。</p>	<p>災害時に通話可能な「災害時用公衆電話 (線)」を、指定避難所 (地区公民館等) に設置している。災害発生時は電話機を接続することにより、通話ができる。</p> <p>(危機管理課) ※市民評価終了後確認</p>
<p>⑩ 法人化している町会もあると思うが、それによる区別はあるのか。</p>	<p>法人化による設置は、町内公民館。市で設置しているのは35地区のもの。なお、町会公民館に対しても、別に助成制度を設けている。</p> <p>(生涯学習課)</p>

【 6-3-1 文化芸術活動の推進 】

1 抽出事業（3事業）

1	文化振興推進事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>松本市文化芸術振興基本方針に掲げる対象事業について、PDCAサイクルによる進行管理と各事業の評価検証を実施する。</p> <p>歌舞伎や大道芸などの市民協働事業や、補助金・祝金の交付、また、楽都・まつもとライブの実施やアーティストバンクの拡充等による文化芸術活動・発表の場の創出により、文化芸術活動の推進を図る。</p>
2	まつもと市民芸術館事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>指定管理者である（一財）松本市芸術文化振興財団が、芸術監督をはじめとする専門職員を配置し、多様な文化芸術の提供を実施している。</p> <p>松本からの創造・発信型事業を展開するとともに、県内外から優れた舞台芸術作品を招聘し、多くの市民に鑑賞の機会を提供している。</p>
3	美術館事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>展覧会は、より多くの方に鑑賞いただけるようメディアとの共同開催による広報・宣伝等、開催方法について検討する。草間顕彰は、特別展を通しメディアや商業施設等とタイアップし、国内外へのPRを強化すると共に、市内の回遊に繋がる企画運営を行う。教育普及は、学校との連携を深め、美術館の展示と教材を活用した鑑賞教育を充実させる。保存管理は、適切な作品保存環境の維持に努め、引き続き計画的な修復等業務を継続する。</p>

2 市民委員の意見

意見	担当課の説明
① 文化芸術関係は充実している。	
② 草間彌生展は県内外でPRされているが、市外の方がおおく見られている印象である。 市民に見ていただくことも大事である。来館者の数の市内外等の内訳はどうか。	内訳は手元にはないが、市内からも多く来館している。 (美術館)
③ まちづくりの「まち」は何をもってまちと言っているのか。 そこを知りたい。	まちと言うのはあえてひらがなにしている。 市域全体をまちと呼んでいる。 (事務局)
④ まちは中心部の事と呼んでいると思う。山村部も捉えて欲しい。	まちづくりもあるが、地域づくりとも言うっており、中心部ではなくても取り組む。 (事務局)
⑤ 合併で市民になったが、市域が広くなりすぎて、市政が遠く感じる。	

<p>⑥ 音楽や芸術に触れていると思う市民の割合とあるが、他市と比べ高いものか。</p>	<p>直接の回答にはならないが、長野県内の文化芸術振興基本方針の策定状況からみると、松本市は先進的に取り組んでいると考える。</p> <p>(文化振興課)</p>
<p>⑦ イベントには県外からたくさん訪れており、市にとってはいいことだが、市民がOMF等のチケットが取りづらいのではないかと。 それに対して、市民だったら優遇措置はあるのか。</p>	<p>平成30年度の話ではあるが、信州まつもと大歌舞伎では、松本市民に対し先行販売を行っている。</p> <p>なお、委員の指摘については、文化芸術振興基本方針を策定する際にもチケット購入に関する意見を伺っていると聞いている。</p> <p>(文化振興課)</p>
<p>⑧ 子どもの参画はあるのか。</p>	<p>本市でも子どもの参画を重要視している。特に、先ほどの、信州まつもと大歌舞伎や平成29年度実施のまつもと街なか大道芸では、子ども向けプログラムや参加型イベントを多く実施している。</p> <p>(文化振興課)</p>
<p>⑨ 様々なイベントを中心部だけではなく、全市域にも広げていただきたい。</p>	

【 6-3-2 スポーツの振興 】

1 抽出事業（2事業）

1	スポーツ振興事業	<p>【現状に対する認識】</p> <p>市民体育大会・市長杯争奪球技大会の参加者数や全国大会出場祝金の利用者数はほぼ目標に達し、競技人口の広がり、レベルの向上は評価ができる。</p> <p>今後はスポーツの裾野を広げるために、各種教室の他、活動しているサークル、団体等を市民に紹介し気軽に参加できる環境をつくる。</p>
2	市民生涯スポーツ振興事業	<p>【現状に対する認識】</p> <p>定員割れをきたしている現状から、広報活動の強化が必要</p>

2 市民委員の意見

意 見	担当課の説明
① 熟年体育大学について昔受講した。当時の受講は抽選であり、人気があったが定員割れをしまっているのので、実施方法等見直しをしてみてもどうか。	担当課としても、定員割れは問題と捉えている。今後、地域にシフトしより多くの方に体験してもらうことや広報活動を強化したい。特別講座や体験会を企画している。 (スポーツ推進課)
② 今、過渡期にきているのではないかと。35地区で実施してみてもどうか。 奈川から出てくることは大変である。 講師を派遣し、少人数でもいいから実施するような発想の転換も必要である。	
③ 今、大学講師の指導もそのような流れになっているので、市で応援してほしい。	
④ 地域全体を捉えた施策を進めて欲しい。合併後面積は大きくなったが、人口減少が続き、働く人も減少している。 知恵を出して欲しい。	

【 6-4-1 歴史・文化資産保護・活用の推進 】

1 抽出事業（2事業）

1	歴史文化基本構想策定事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>各地域の文化財を網羅し、住民の意見を反映させた基本構想を策定することができた。地域主体で文化財調査を行なったことで、調査成果の活用する動きと文化財を地域で保護する気運が高まりつつある。</p> <p>構想策定以降は、関連文化財群の市民への周知と、構想に基づく具体的保存活用の方策を検討する必要がある。</p>
2	まる博構想推進事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>市民が気軽に参加したり、市域の文化資産を身近に感じられるような学習支援事業が少なく、市民の学習要望に応えられていないため、市民学芸員活動を中心に引き続き市民協働事業を推進していく。</p>

2 市民委員の意見

意 見	担当課の説明
① 殿村遺跡、残していただくと活用が狭まっている。 四賀地区遺跡、どう活用、何を、どう残すのか。	<p>四賀地区の利用価値の高いエリアと認識している。</p> <p>古代、中世と、現代も同様に、権力を持つ人が使いやすいところだったと認識。H20年に発見し、地元の意向もあり現地に残す方向で調査保存を進めている。国指定を目指しているため、今後その調査のまとめに2年かかる。国指定になれば、委員会をつ作り、整備の方向性を導き出していきたい。</p> <p>(文化財課)</p>
② 博物館、利用伸び悩んでいるのか。 基幹博物館整備事業における博物館本館の共通券(博物館販売分)と単独券販売枚数は学生を含めた利用数値か。	<p>確かに伸び悩んでいる状況。博物館だけを指してくれる方が減っている状況は真摯に受け止めている。</p> <p>(博物館)</p>
③ 新博物館を広くするようだが、離れてしまうことのデメリットを懸念している。	<p>まず、博物館は松本城の史跡内にあり、現地での建替えができない。そのことから回遊性も考え、三の丸地区内での移転を進めている。</p> <p>(博物館)</p>
④ 総合計画の冊子(P141)の現状と課題に超少子高齢化や生活様式の変化などに伴い継承していく環境は厳しさを増しているとするが、なぜこのような状況であるのか。	<p>たとえば子供が少なくなり、ぼんぼんや青山さまが継承できないなど、地域の伝統を受け継ぐことができにくくなっている。例えば、かやぶき屋根をつくれる人がいないなど厳しい状況である。</p> <p>(文化財課)</p>

<p>⑤ 大事なことであるのに、市の予算配分が少ないなどはあるのか。</p>	<p>そういうこともあるが、その時々での優先度、緊急性により予算を配分しなければならない面もある。文化と言うものは、長い目で見てやらなければいけないので、予算を確保しつつ取り組みたい。</p> <p>(文化財課)</p>
<p>⑥ 文化事業は非常に重要だと思うので大切にしたい。</p>	
<p>⑦ 無料券をもらって行くことがあるが、内容が同じだと何度も行く気にならない。 夏休み限定の自由研究のサポート的なイベントなど開いたり、常に変化させていってほしい。</p>	<p>博物館は生きているものと認識。あきらめられないように、面白いと思ってもらえるように、真摯にうけとめて生かしていきたい。</p> <p>(博物館)</p>
<p>⑧ 歴史文化基本構想策定事業では、地域主体で調査したとのことだが、どのようにやったか伺う。</p>	<p>35地区の公民館を主体に、文化財に携わっていただく組織づくりをした。既存の組織や新設など方法は様々である。</p> <p>(文化財課)</p>
<p>⑨ まる博、成果指標は観覧者だが、観光客も含まれると思う。市民の関心を図る指標は何か考えられないか。</p>	<p>これはこれで残すべきだと思っているが、他の指標設定ができないか次年度までに検討する。</p> <p>(事務局)</p>
<p>⑩ 実施されているイベントが知らないまま終わっている。 ウォーキングイベントは普通参加者が多いものだが、15人は少ないと思う。 情報が伝わっていないのではないか。 また、回数も増やしてはどうか。 時計博物館にはよく行く。見るものが多く感じる。 しかし、1年後も同じでは行かなくなる。奥の深さが博物館の魅力だと思う。</p>	<p>周知が行き届いていないという点を痛感した。回数も含め、反省。学芸員間で情報共有していく。</p> <p>(博物館)</p>
<p>⑪ 事業については広報まつもとに掲載しているか。</p>	<p>必ず載せている。報道やホームページにも。</p> <p>(博物館)</p>

【 6-4-2 城下町まつもとにふさわしいまちづくり 】

1 抽出事業（2事業）

1	松本城世界遺産推進事業
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>平成 18 年及び 19 年の文化庁による世界文化遺産暫定一覧表記載資産候補の公募から 10 年が経過するなかで、今後数年以内の再公募を見据えて準備を進める。</p>
2	観光宣伝
	<p>【現状に対する認識】</p> <p>松本城おもてなし隊、国宝松本城ホームページ等を運用することにより、松本城を基点とした回遊性創出のきっかけに努めた。また、8 月から天守入場までの待ち時間をリアルタイムでホームページに掲載している。</p> <p>江戸時代の松本城内を 3 次元 CG で制作し配信している VR 体験は好評で、大勢の観光客に楽しんでいただいている。 トリップアドバイザー（行ってよかった日本の城部門 第 2 位）</p>

2 市民委員の意見

意 見	担当課の説明
① 国宝 5 城で世界遺産登録をめざしているのか。	<p>すでに姫路城が世界遺産になっている。類似の同種資産が世界遺産になることは規則的にないので、松本城の単独登録は難しいと考えている。国宝 5 城を資産と考え姫路城の単独のストーリーとは違うストーリーをつくり、世界遺産登録をめざすことにしたもの。国宝 5 城の状況は、姫路城はすでに世界遺産になっているので、静観している。彦根城は暫定一覧表に記載されている。松本城、犬山城、松江城の 3 つでグループ化し取組みを進めている。現在は、彦根城は先方の市長の意向で、3 市のグループからは外れている。</p> <p style="text-align: right;">（文化振興課）</p>
② 世界遺産になった場合に、制約や整備もでてくと思う。 施設内はもとより、交通も含めどうか。	<p>松本市が世界遺産登録をめざす理由は 3 つ。松本城の保存、郷土愛、交流人口の増加・まちづくりの推進。世界遺産登録には、包括的管理計画の策定がもとめられている。これは、個別の文化財の保存活用計画のほか、景観・高さ規制など都市政策の観点も含まれている。資産とその周辺をどのように守って行くかという計画が入っているかが重要なポイントになっている。当然、松本市としても同様に考えている。</p> <p style="text-align: right;">（文化振興課）</p>

<p>③ 観光宣伝、観光客、オフィス街、城下町っぽくないとの声をきく。 駅からお城にたどり着くまでの雰囲気づくりは考えているのか。</p>	<p>三の丸地区を中心に整備計画をもって地元のみなさんとお話をしている。 (事務局) 昨年導入した松本城 VR において、江戸時代の町の姿を体感いただくよう情報を配信している。 (松本城管理事務所)</p>
<p>④ 世界遺産推進事業の成果指標がわかりにくいけど、どういうものか。</p>	<p>「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会で行う事業への参加者数に加え、平成29年度からは、35地区の公民館と協力して行った学習会や視察を実施した地区数の合計の割合とした。 (文化振興課)</p>
<p>⑤ 観光宣伝の成果指標である松本城の来場者が減っているが、何か理由はあるのか。</p>	<p>400年祭りの際がもっとも多く、100万人を超えていた。過去5年をみると、29年より少ない年もある。平成10年くらいから近年と同じような来場者数で推移している。今後減るようだと困るので、来場者増に向けた取り組みをしていきたい。 (松本城管理事務所)</p>
<p>⑥ 多くなりすぎると、それはそれで問題が生じるのではないか。 地域として、観光客を受け入れられるキャパがどのくらいあるか。地域として考えなければいけない課題だと思う。</p>	<p>来客が多いと、天守に負担がかかることまた、天守への受け入れキャパも決まってくる。安全対策の観点から入場制限をかけることとしており。今後もバランスをとりながら考えて行く。 (松本城管理事務所)</p>
<p>⑦ 来場者の客層は把握しているのか。</p>	<p>細かい統計はないが、観光バスツアーで来る方が中心で外国人観光客や修学旅行生も多い。また、年齢の高い方も多い。松本市民がどれだけきているかは、正確に把握できない。 (松本城管理事務所)</p>
<p>⑧ お城だけ数時間ではもったいない。 宿泊していただいて、色々な個所を見てもらう対策は何か考えているのか。</p>	<p>松本城から中町エリアを中心とした観光情報を聞かれることが多い。 (松本城管理事務所) 松本城管理事務所の補足説明だが、繁忙期の天守入場に関し、待ち時間がもったいないので、時間指定のファストパス的なものを用意している。ですので、その時間は街中へ出ていただき指定時間に再度来場していただくような取り組みをしている。 (文化振興課)</p>

<p>⑨ 松本城は混んでいると聞く。 海外の美術館で実施しているような時間予約はできるのか。 また、先ほどの時間指定の取組みは夏休み以外で考えているのか。</p>	<p>現時点では、予約対応は考えていない。GWやお盆の時期は長時間待ちとなるときに限り整理券を配布して対応している。より多くの方に天守に登っていただけるように対応している。 (松本城管理事務所)</p>
<p>⑩ 一泊して次の日も松本を楽しみたい方、松本城のほか、何かといわれると案内が難しい。 体験できるようなものを考えてもらいたい。</p>	<p>行政としては、外国人旅行者の消費、滞在を伸ばすため体験型プログラムを地元商店街等と連携して検討している。また、個々の店舗で体験型プログラムを実施している。 (観光温泉課) ※市民評価終了後確認</p>
<p>⑪ 事業については広報まつもとに掲載しているか。</p>	<p>必ず載せている。報道やホームページにも。 (博物館)</p>